

地盤品質判定士，地盤品質判定士補，ならびに判定士協議会関係者の皆様へ

一般からの宅地・住宅トラブル案件の相談に対応可能な地盤品質判定士の募集

地盤品質判定士の資格制度が2013年に立ち上がって3年が経過し，2015年度登録者を加えると判定士が775名，判定士補が約270名となる見込み（速報値）です。

また，地盤品質判定士の社会的認知度も上がり，協議会に入る『宅地地盤について相談したいので地盤品質判定士を紹介して欲しい』という依頼も急激に増えています。これらの相談の内，土地選び時，新築時，立替え時，等々については，活動拠点の近傍かつ専門分野を考慮して登録名簿から選んだ地盤品質判定士を紹介することで特に問題はありますが，裁判に発展するような地盤に起因する宅地・住宅トラブル案件の相談に応じることができる地盤品質判定士が，事務局で把握できている範囲では，地域的な偏りがあるとともにも人数も非常に限られ，受任できる地盤品質判定士を捜すのに非常に苦労しております。

つきましては，地盤に起因する宅地・住宅トラブル案件の相談経験のある地盤品質判定士の方，経験はないが地盤が原因で困っている一般の方の相談に応じたいと考えている地盤品質判定士の方，是非，事務局に申し出て下さい。

申し出方法は，『判定士通信No.39で募集の地盤トラブル対応可能地盤品質判定士名簿への登録希望』と記載して氏名・連絡先を添えて，下記，地盤品質判定士協議会代表メールにご連絡下さい。

E-mail: jage★jiban.or.jp [注：★は『@』に置き換えて下さい。]

申し出のあった地盤品質判定士の方には，事務局の地盤トラブル対応可能地盤品質判定士名簿に登録して，また，必要に応じて実績や得意分野等についてご報告いただいた上で，一般からの相談があった際に，地域と専門性等を考慮して選任して，依頼者に相談したいと考えております。多くの方の登録を期待しています。

2016年1月29日(金)
地盤品質判定士協議会 事務局